

四日市市告示第 167 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年 3月 27日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	茂福68号線	茂福町 茂福町
2	松本96号線	松本一丁目 松本一丁目
3	追分12号線	追分二丁目 追分二丁目
4	東日野105号線	東日野町 東日野町
5	采女106号線	采女町 采女町
6	桜町北76号線	桜町 桜町
7	平津24号線	平津町 平津町
8	山城61号線	山城町 山城町
9	大矢知118号線	大矢知町 大矢知町
10	大矢知119号線	大矢知町 大矢知町
11	蒔田30号線	蒔田四丁目 蒔田四丁目
12	蒔田31号線	蒔田四丁目 蒔田四丁目
13	蒔田32号線	蒔田四丁目 蒔田四丁目
14	蒔田33号線	蒔田四丁目 蒔田四丁目
15	下之宮23号線	下之宮町 下之宮町
16	蒔田34号線	蒔田四丁目 蒔田四丁目
17	蒔田35号線	蒔田四丁目 蒔田四丁目
18	河原田132号線	河原田町 河原田町